

75

70

65

60

55

五十二
金舟

リ 5
5548
1

神奈垣
文編輯

佐賀電信錄

上

神奈垣魯文編輯

佐賀電信錄

明治七年 甲戌九月 名山閣發售

昭和十三年三月十四日

讀佐賀縣令岩村高俊所贈之書翰
有感

明治七年第二月。佐賀縣令至下關。
海門臨東森叅事。只待高俊駕來船。
船繫亂礁共上陸。解了士族甚囂喧。
一縣動搖分黨派。封建征韓論云々。
今馳白川森山口。烏兔兼行韋駄天。
募得鬪士五六百。將討煽動舊賊姦。

鎮臺總督谷少將。能知鈍兵無彈丸。
若用麾下屯兵半。魁首一、島軍門。
因是自引一大隊。火船直下筑後川。
縣民鎮護布告後。甲入城中乙應援。
這裏偶有正議者。暗從前山投箭文。
謂是今夜私偵伺。圍城必可開兵端。
兵端果開月升際。四方砲聲轟乾坤。
惟幕之內素注意。防禦軍略一不愆。

家愁無備陣廚器。奪執糧食抵晚餐。
斗膽大池或澤田。時々屠敵顯奇勲。
原是籠城出不意。米殫鹽彈彈藥殫。
決志脫走二九曉。一齋叱咤破城垣。
賊銃如雷丸如雨。悉鎖要衝追官軍。
死忠殞義三分二。回顧顛伏真可憐。
殘兵逃走久留米。檢查軍服無丸鮮。
權令賴免虎口險。自驚衣袂貫三痕。

自是單騎至轉多。將帥圍欒語辛酸。
就中阿兄歡且躍。一坐拍手賞二難。
天兵軍謨貴神速。即日進軍乃轟村。
一人當千皆勇士。三鼓已服佐賀藩。
姦頭歎願極醜狀。求緣潛匿爭先後。
無一割腹無義死。獸面乞降二千人。
電報初通小倉信。城作猛火人作薪。
而後歡聞屢奏勝。一旬不經忽凱旋。

老爺得書讀不了。想像苦戰淚潛潛。
預極必死為訣別。豈計再視父母顏。
北征南伐三兒苦。熟與吾懷學兵辛。
父子一身言行遂。敬思祖靈拜君恩。

古稀叟岩村礮水

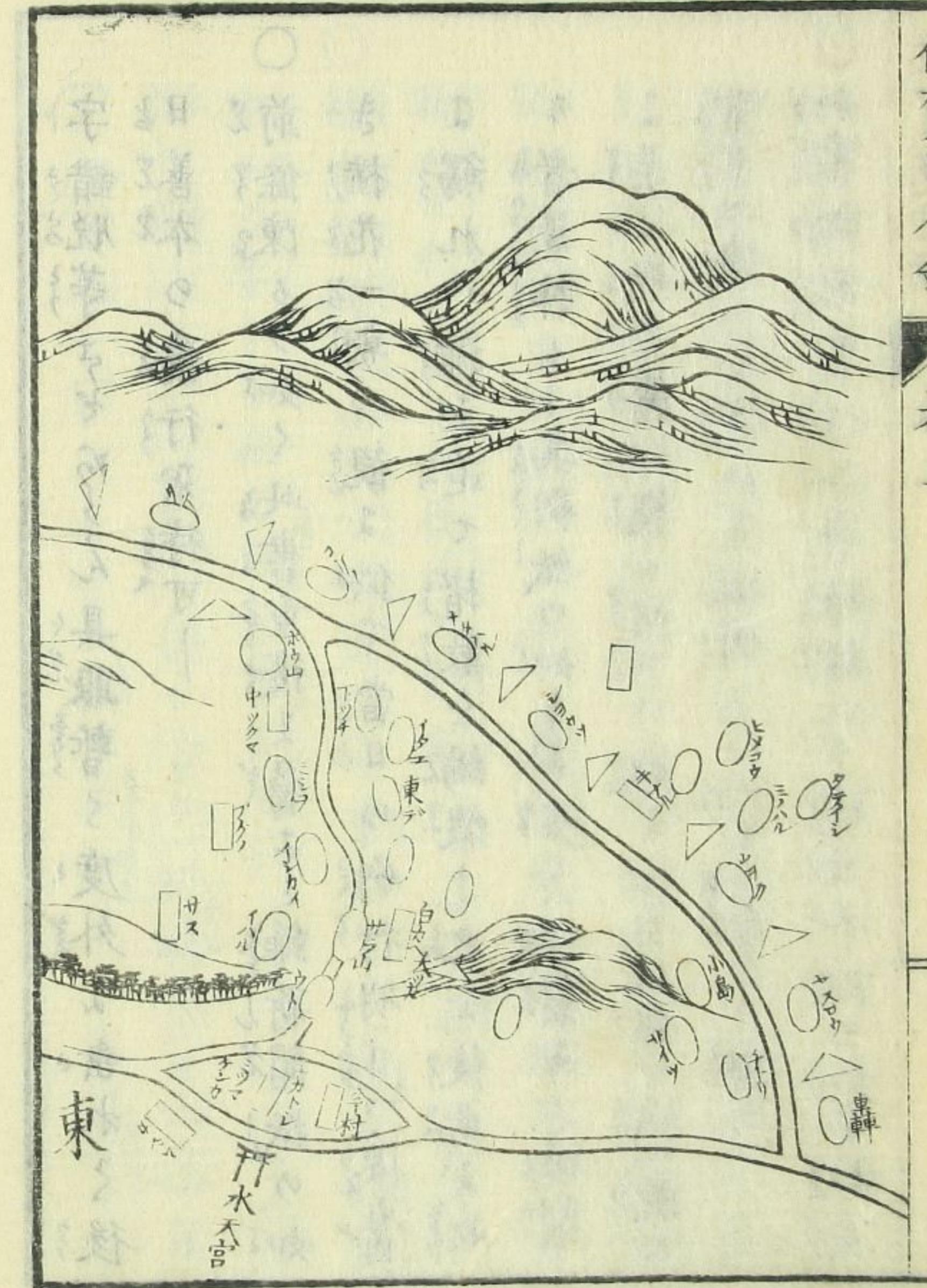
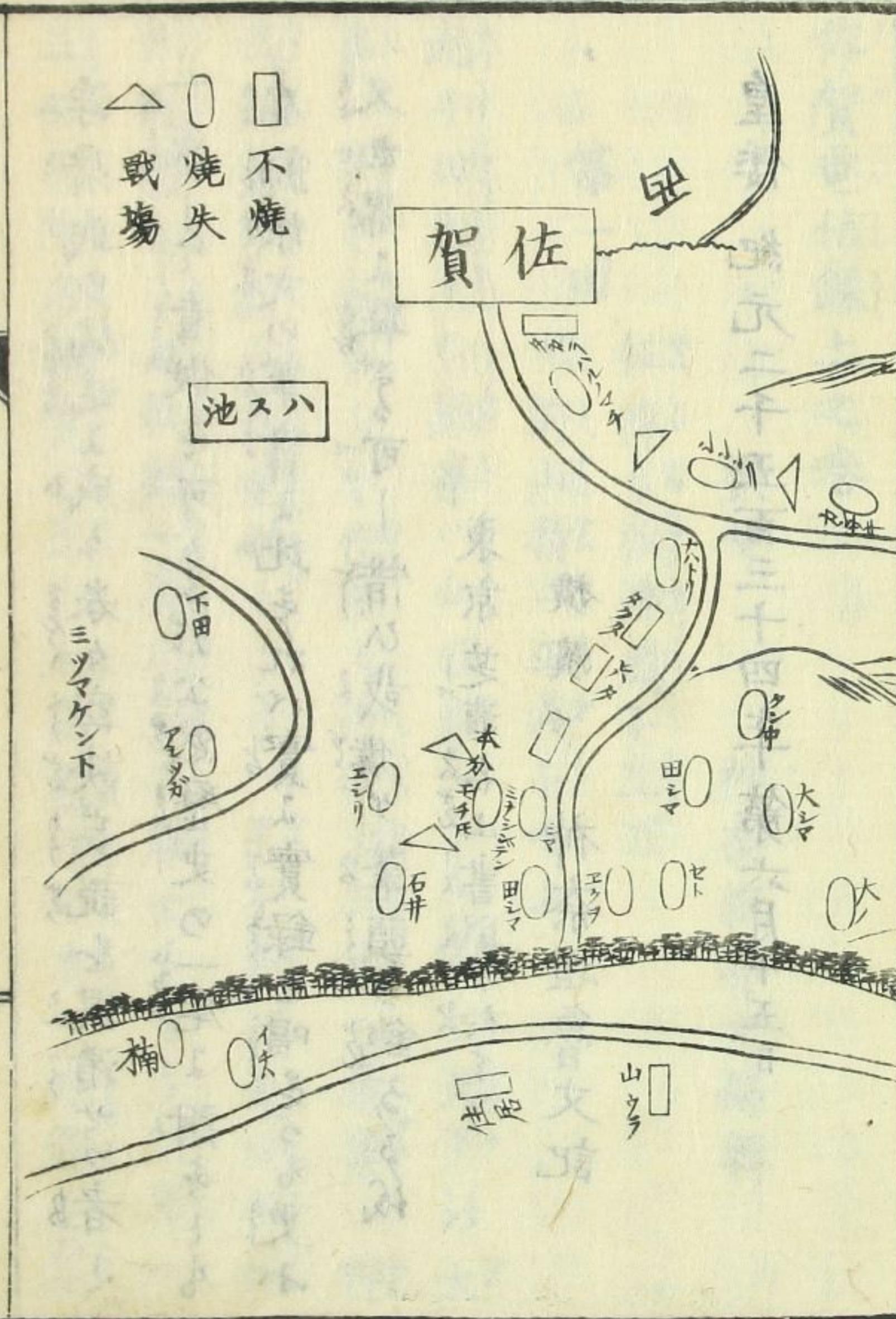
佐賀電信錄小引

○此書事實の概畧収得る者へ僕近年横港より寄寓久々新聞會社編漢の未机よ列す以て佐賀縣鼎沸の始より官軍凱旋の終り迄臨時公聞電報及び四方寄來の投書社中報者の手記より到り毎日新聞紙より掲載する者號次ぐ其顛末結局を知る要も其中偶々謬説誤聞あきよひく紙を抄録の際各種の新聞紙と照對し或は實地取経して確乎たる條件決して疑ひ容ざる信書等と撰び順序抜萃す

所數葉より先づ然れ共新聞重復の名と遁れざると
以て徒々机下ふ東閣せし日盟友某草席を敲
くの際之張机邊よ披閱して刊行流布の举を勧
む元来僕が社撰世よ知る處今更よ固避せざるへ
聊々世利と益一且後戒の針鉈たるん張思へばあ
稿本毎時繁机の寸間隨つゝ筆記せしと以て讎校
訂正の委々成経故よ傍訓の如きも「オヲ」「エニ」相
混ド或ハ「チャウ」「チヨウ」「シャウ」「セウ」紛
〔チウ〕〔シユ〕を〔シウ〕とまち類ひ最勘一とせば就中誤

○字錯脱等よぞりん具眼暫く度外よ垂れく後
日善本の叢行版待可一

○前條陳ちづ如く此書重複し屬まと雖新聞紙の如
き槿花一朝の觀よ似て當日の刷行明日ハ陳腐
よ觸れバ號を追て楮數を編綴し之を後世よ收
者最稀う其刷紙の如きも多くは洋製みて破裂
よ易く我史籍の製と同日の論よらば茲を以て敢て
重累の譏りを懼れず編輯して以て一看よ備ふ
○此書記録より所各事確證りテ彼太平記の如き徃々



浮屠氏の編述より成り卷々空談妄説を混淆せり者と
一束とも看做き可らず公然歴史の一尾は附まとも
虚飾作文の軍書より比されば實より實錄と唱へも更少
又世界より耻ざる可一惜ひ哉僕が華頭の鈍どんうる紙

東京芝浦名山書閣おとこ於

横濱 神奈垣魯文記

皇倭紀元二千五百三十四年第六月十五日

佐賀電信錄上之卷

横濱

神奈垣魯文編輯

第一回 併前山精一正義を唱ふ

征韓主張沸騰わきあがめを生ず

老子曰天下の難事ハ必び易きより作り天下おほの大
事ハ必ず細きより作ると抑我大日本の帝業天皇神
武天皇草創以降連綿れんめんとくろ一系を断び萬世不拔
の國體こくたいある政權一度武家むけ帰せりより至尊の
王位おのみち有名無實なむじ一属おな太陽靄雲あやの為ため光耀みつを覆おお

それ月卿雲客天を仰ひて嘆息の他ふりまゝ一時
きる哉去る明治改元の歲次全國勤王の有志等振
ふく錦旗の本よ蟻集よ大義を唱へ名分を正一
举ふ一々王政よ復一萬機の制度舊格を一新一
亥成廢一郡縣を興一外々各國と交際を親く一内
も海陸の軍備と整へ學校を盛んぶ一法律と改典
一鐵道電信航海術百般の技藝舉つく功を奏せざる
あき斯る開進の聖世よ際一猶方向を誤つり士民
等輩下遠隔の僻地偶妙一とせば其頑固元末憂國

の情よ出ると雖治を犯もの罪固よ輕く一に豈征
罰せざる或得んや時よ明治六年一月初旬より九
州の地方平穏あるざるの電報りう其原由と探索
する佐賀縣の士族等坐食束手の閑一倦て突然征
韓攘夷封建の三論を主張一三派黨と名ち學校或
き利舎よ集會一漸々同志發募り僻論よ耽り暴挙
よ及をんの所置り、其縣連ふん舊藩士の一門鍋
島一之丞を始めとし副島謙助水原義四郎朝倉彈
藏香月桂五郎重松基右衛門横山萬里中島鼎藏同

又吉松永権次郎同宗助山田平藏同一平生田源八
牛島朝實助江口村吉櫛山弥助石井竹之助德久幸
二郎中村林太郎江口松之丞中高藤一田中七四郎
荒木幸四郎小川武清高木太郎其餘會社頭取福地
常彰大隊長馬渡雄右衛門石隈吉輔同副長成松理
平中嶋彦助隊長鍋島克一石田堅次郎牟田孝敬平
田豊藏其他貫属平民等併計二千五百餘人稍く
蜂起の景況を顯し既ニ一月十六日暴徒等矛盾社
撰の衆議と決一高木太郎外十二名の士族より命ト

當縣參事森長義より迫り縣廳依議事所より借らん旨
を請ひ并ニ征韓の激論ニ及びシテ森參事其不可
可あるを説諭す高木等怒氣憤懣の形相残ふ
一森を罵り耻むるゝぞ長義一時渠等が暴勢を
避んぐ為穩當の答回依ふ一此日より事故るゝ帰去
あさへ爾後此等の举动電信張以て至急東京より
上申せり却説高木太郎を始め數名の士族等帰
りて参事より迫り趣旨逐同志よ告一うば流石
小朝聞を憚りとや其後山田平藏中島鼎藏朝倉彈

藏の三名より書面を以て縣廳より出訟するやう吾輩同侶高木太郎より依托し征韓籌策の議事所借用の旨出願せしも豈圖らん渠等參事より對し一大不敬は應接より及び一事聞知あり恐懼より堪げ之より因く太郎以下の罪科吾輩三名より引受く可き間至當の所置蒙りたしと又高木等よりも謝罪の書面發出さしり一バ當縣の裁判官不日之と糺弾一高木以下ヲ官吏罵詈律山田以下ハ不應為律より處せしも各士族たちの故を以て贖罪金を出さむ

然るも此輩却て曰罵犯を謹み其罪より伏せと雖征韓の衷より至りて人民の義務されば政府より制あるの理ある旨と陳述より追日同志を嘯集し止める景況を又うやけりとぞ斯て暴徒等富豪より依りて先軍費を募らんと二月二日兼て佐賀より張せる小野組為換會社より突入し銃砲四邊を圍み數名の佩刀殺氣を含む否と言ひ屠戮せん形勢あるふぞ會社老管代理の數輩恐怖戰栗狼狽一右往左往よ遁逃し一バ暴徒等縱々金庫を開扉

銀貨楮幣の差別なく二十万圓を掠奪せり其他縣
下農商を撫々福有富豪の家と有做せば多勢進
へりく征韓軍費を課すと唱へ金銀米穀兵器等
を強奪し専ら暴威を振ひゝ猶隣縣も説客を出
一各貴士族枉誘の謀策を巡らし今ハ三黨夷封建
合併し容易くざる挙動あるよし朝廷毎時
の電報は因そ其實際を監察せしめ疾鎮靜は至ら
令んと神奈川縣權參事岩村高俊前權令岩村
通俊ノ舍弟也元來高知縣士族ふく九州の地理は涉り殊よ人望あ

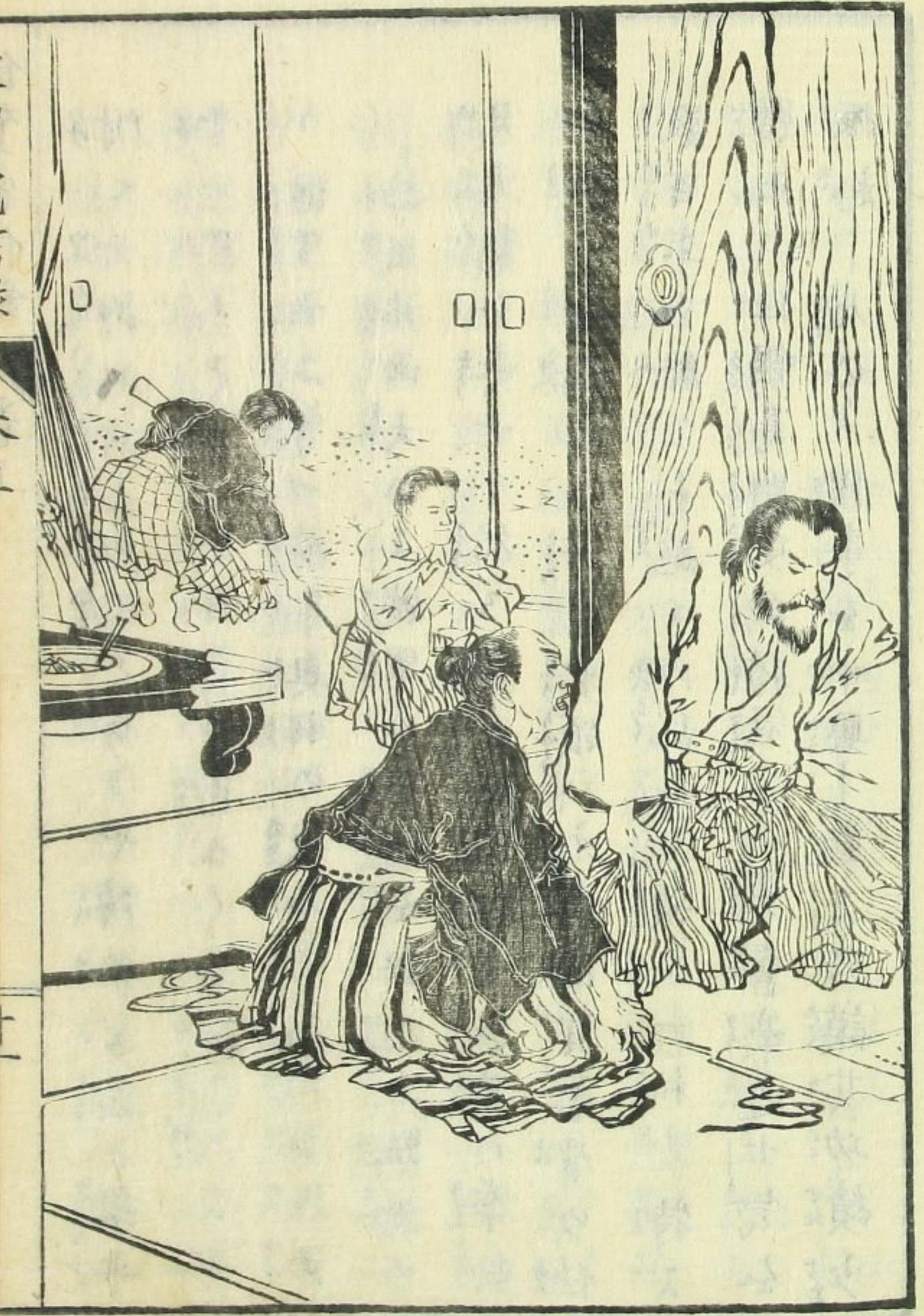
者をされば奏して之を佐賀縣の權令は任ト不日
彼地より下されシ茲は又前參議江藤新平を奉職
在勤中同列板垣副嶋以下の諸官と俱ニ曩々朝鮮
我使節小對し侮謾不敬の罪問ざる可うざるのみ
說を主張し民撰議院無から可うざるの衆評を
凝らし同志數名俱ニ屢建言し及ぶと雖岩倉右大臣
帰朝の後其事の不是なる出帥の不可えり朝議
断然止まらず決するに主張の兩說了行をと
ざる故以く激發憤懣ニ堪毛病痛も托し避職免官

1 東京滯在中密ニ故郷佐賀縣の貫属士族等を
鼓舞煽動シ彼の徒沸騰の報知を得テ驀然佐賀ニ
走下る相次で鳴義勇初名團古衛門外面ニ鎮撫を唱へ帰
縣1此黨ニ合體セバ士族の暴勢盛んとな
リ西氏を崇め則該黨の巨魁と仰ギ此舉ニ乘ト
て縣廳ニ迫らんと議あるの風聞隱匿をなすり同
月八日參事森長義隣境三浦縣ニ到リ同縣權參事
塩谷良翰と相議シ權令岩村高俊ゲ下向と半途ニ
邀んと直下之關ニ渡リ一折高俊中村陸軍の大

尉と俱ニ熊本白川鎮臺兵二中隊を引率ク肥後より馬関ニ來りニ森塩谷等ニ會合シ茲ニ於て森
参事ハ小倉ニて兵を募リ入縣の約を牒シ高俊同
月十四日兵を率ヒテ海路ナリ佐賀縣廳ニ入城セ
リ此時朝廷より佐賀縣士の暴動近縣を嘯集シ
日を追て鼎沸の電報擲の歎を挽ク如く叡慮穩
安ナリざるナリ内務卿大久保利通ニ西下と命ぜ
られ同官貟其他司法官貟及陸軍將官兵隊ニ率ヒ
隨行シ同月十四日汽船北海丸ニ駕シ既ニ横

濱港を出帆ひり次で又伊東海軍の少將同林大佐
尉官數名と兵卒二大隊大砲四門を率ひ一ハ海軍
少將野津伊田山田の三將數名大砲三門軍艦よ乗
ト翌十五日尋て佐賀へ出發せり却説同縣權令岩
村高俊ハ熊本鎮臺兵を率ひも直ふ縣廳よ入るよ
り暴徒の屯集せる弘道學館よ使節を遣り征韓黨
の巨魁の者を即時差出も可き旨嚴重よ達せられ
りよ士族等大いに憤り陽より甚ざ恭順の体を
す巨魁と號し士族數名と廳よ坐し糸彈を経る

間密に襲撃の軍備を整へ翌十五日夜半を期し城
を圍むの議を決せり然るに當縣士族中前山精一
郎と云ふ者固より勤王無二ふゝ該縣征韓攘夷
の二黨沸騰の際よ臨し憂嘆の餘り其同志士九百
餘名と共に正義を唱へ農士等々も卓然たる義
論を演百方説諭よ盡力もると雖曾て心服せざる
を以て既に家族寺を遠避鎮撫屯所宗龍寺よ虫頭
ノ専ら縣廳を保護せしヶ暴黨今宵襲城の變ひ
伏間謀一直ちふ箭文を飛して城中よ忠告せり



附て云抑此前山の人とうちや博學多識と雖平常沈黙と少しあも自負の色なく謙讓能人より下り徳望世ふ秀づ前年奥羽の役ふも山川を跋渉し擣風沐雨大ひよ賊軍の勢焰を挫折し凱旋の日大勲を奏せり然るのみ今回同縣士族等の運動を嘆ト憂論ある所の要領ハ元来佐賀藩屏の任數百年を経るも絶て内乱なく領分一和ノ特又贈正二位鍋島閑叟公弱冠より勇奮豪邁士氣を振起し大ひよ國事を中興し勤王典謨其功績少

一とせ走之よ繼で舊知事其大志茲体認して餘徳教治父老子俱よ忠孝の大道を堅守せり然るよ今日縣士等謾よ不是の暴論を主張し允畠城弄し朝廷ニ抗し舊主の恩德を穢せら所為同縣併列たる吾輩何の面目ばかり天朝ニ對し奉り將舊知事父子ニ對し生と保つの養情有人やと涕泣奮激猶屢撫教諭解あると雖鎮靜所を得奉縣廳落城ニ及ぶる同月十七日同盟を率ハ該地を去り三浦縣下柳川ニ退き前山單身獨

行く直に肥後熊本より至り鎮臺兵残借り催し
先登佐賀より討入らんとすれど臺兵中佐賀縣の
士族百餘名既に本縣へ脱せんとする景況る
るうぞ前山其機を察し懇々説諭し帰順する
者む然共内五名ハ尚肯せば一も脱走せり其
後賊軍勢ひ強く熊本の臺兵も最初利口ざると
聞き前より論説の届りざりて慙愧し遂に躬ら自
己を責め割腹し鬼籍に入りと其義憤忠膽
實よ惜む可く賞を可き操土あるもや

第二回

岩村難戦虎口を遁る
併 中嶋脩平誣名よ死生

却説佐賀城中より權令岩村高俊入城りて縣民
鎮護の布令と出し説諭し注意もと雖士族の暴
行勢焰し今夜廳城を襲撃せんと軍裝兵備あま由
を前山ダ箭文よ因み稍くみ知るものうち其事不
意よ出ると雖元未期したる隊伍編制遅よ諸口へ
指揮を傳へ防禦の用意豫り調ひたる當日弘道館
よ屯集の士族等今宵弥兵端を啓く可き議を決し

檄文一章を綴りて縣内民家每戸より投下或ハ路傍
街衢より建て普く衆目より觸り煽縛誘の籌策とは
其奸計惟ふ可べし則ち其文又曰

戦争より決するの儀

夫國權行ハそれを則民權隨て全一之を以て交
戦講和の事を定め通商航海の約を立つ一日も
權利を失へば國其國上非也今茲より人りりと之
威嚇一て而噴らば之を撻て而怒らず爾後婦人
小兒と雖も之を輕侮する必也是人より其

權利を失ふ者也嚮々朝鮮我國書を擯け我國使
威辱古る其暴慢無禮實より言ふみ恩ひぞ上より聖
上夷初り下を億兆一至り迄無前の大辱承受く
因ふく客歲十月廟謨盡く征韓工決す天下之を聞
て奮起せざる者なし已下ノミニ而二三の大臣偷
安の説を主張し聖明承雍閑一奉り遂に其議を
沮息せり噫國權を失ふと實より極至る是所
謂之を唾撻一と而嗔怒せざる者と相等一苟毛
國と一そく如斯失體取極り是より海外各

國の輕侮族招々其低止まし所歎知らば必ず交際裁判通商凡そ百事皆彼グ限制まし所とすを數年もくじて一々全國の生靈卑屈狡猾遂ニ貧困流離は極ニ至る鏡又掛て見る如一是有志の士の以て切齒握腕せし所あり是を以て同志と謀り上を聖上の為め下ハ億兆の為り敢て萬死を不顧誓々此の大辱を雪ぐんと欲す是蓋一士民の義務小一々國家の大義而人々各自ら以て奮起する所ある然るふ大臣其已ニ便あざる

を以て我ニ兵戎加え其勢情此ニ至り我亦止を得ず先年長州大義を擧るの例ニ依リ其所置を爲まアト古人曰精神一倒何事う成らざるん我輩の一念遂ニ此雲霧を披き以テ錦旗残奉ド朝鮮の無禮反問せんと是誠ニ區々の微衷死を以て國ニ報ゆる所也

明治七年二月十五日

佐賀 北組本營

佐賀城中久々倉卒戦争の分配キツ候を出
待間もくじて縣一々月昇の際ニ臨ミ城の四方ニ

砲巖裏き寄来る賊兵雲霞の如く忽地間近く隊伍を列し大小の銃砲雷雨の如く城を目指すより砲發せり城中より岩村権令鎮臺兵を二手よ分ち参事森長義が應援を頼み中村陸軍の大尉よ牒ト賊軍頗る多勢と雖烏合の鈍兵何程の事やらん疾擊散せと指揮を傳へ城戸を開きて發砲必然生ども賊兵の我より比するふ殆百倍且地理よ委して出没亦隨て自在あり斯うされども城兵等ハ奮發防戦日夜を分たゞ抗抵互角の氣勢撓りば時々敵兵を屠

殺一勇銳強力毫も沮とふ一と雖原是不意よ出るの籠城既よ三日を経て米鹽彈薬殲き加々み賊の大軍城の八方より間断なく砲撃息をも継せざるゝぞ権令今を是迄りと解城の令狐傳へ廳中所有仕金貨を令て之を小出大屬中嶋権中属等み携帶せしめ同月十八日の拂曉鎮臺兵と共に城を開きて突出し其勢ひ猛虎は鉄檻を脱し鷺鳥の堅籠を放る如く疾鬪圍を冒し蹂躪殺傷辛く一かの血路を啓た高俊單騎よし博多よ走り次第

白川縣ヒタチより到アリりトドケ同ドウ時トキ森参事モリサムライ山口縣サンゴウ小脫コトハシ走ハシセリリト云ク時トキより廳上兵ヒンジヤウヒン火ヒ火ヒふ覆カバひ焰煙城外エイクラウドウ靡ハラき灰燼カイジン地上ジヤウジヤウより布ハラスきて落武ロクブ者ヒト跡サル踪トトロを埋ハマス消ハシマスる中ミナミふ中嶋權ミナミヒザシ中属ヒツクも亦城シタを出ハシマスで枝路ハシルを經ヘンて虎口ヒグロを遁ハシマスとんとまトモ折ハサウ賊ゼイ兵ヒンの為シテ拘ハサウ留リせられ前マサニより權ヒツク令ヨリ命メシより因ヨリ若干カタマリの携金ハシキキンを帶ハシマスびたるを以ハシマスて官金掠奪カイキンルツクの誣名ウソメイを得ハシマス遂ハシマスよ賊宮ゼイジヤウより転首ハシマスせらシテ其慘酷シテ目メシを當ハシマスらシテぬ形ハシマス相ハシマスあシテりト抑ハシマス此中島權ドミダヒザシ中属ヒツクと稱ハシマス脩平ヒツクヒツクハ元蓮池藩士ハカルイハシイヒンジヤウふハシマス一ヒツ三サン曩ハシマスより貫属黨ハシマス與ハシマスを募ハシマスるの機ハシマスを察ハシマス一ヒツ夙夜竭慮ハシマス自ハシマスら能盡ハシマス力ハシマス一ヒツ決ハシマス一

聚歛ハシマスの臣ヒトをハシマスざハシマス伐ハシマス不幸ハシマスふハシマス如ハシマス此ハシマス之ハシマス穢ハシマス名ハシマス死ハシマスを豈ハシマス悼ハシマス一ヒツうハシマスよハシマス斯ハシマス程ハシマスより縣官ヒンゴン兵士ヒンジヤウ等隨意ハシマス城ハシマス中ハシマスを遁逃ハシマス一ヒツ半途ハシマスよ賊手ハシマスふ非命ハシマスと遂ハシマスげ或ハシマスハ捕獲ハシマスせらシテ中ハシマスふ渥見ハシマス大屬ハシマスと十五等ハシマス出仕ハシマス某僅ハシマスふ二名ハシマス縣廳ハシマスふ踏止ハシマスより簿籍紀錄ハシマスと守護ハシマスより縣下ハシマスを去ハシマスらば在ハシマスり一ヒツとぞ抑ハシマス此渥見氏ハシマス三猪ハシマス縣下ハシマス筑後國ハシマス久留米ハシマスの人ハシマス多く館術ハシマスふ長ト性恭然ハシマスと一ヒツ物ハシマスふ驚ハシマス曾ハシマスて廣瀬淡窓ハシマス先生ハシマスの門ハシマス不在ハシマスり詩文ハシマスを能ハシマスくせ就ハシマス中ハシマス大事ハシマスみ臨ハシマスり誤ハシマスらざハシマス強膽實ハシマスふ感賞ハシマスまハシマスき

あリ 閑話休題該縣士族の蜂起近國叛煽一四國
九州之ダ為ふ動搖一鎮西の人心惱々とて惑乱
を生ト猶西京撰坂及び東國 輦下の地ふ至る迄
久光朝臣彼地鎮撫トニ本縣鹿兒島ニ赴うんと
這般上表シテ主上歎感の餘り則敕許

リ其 故詔ニ曰

汝久光近日鎮西の形勢を憂ひ鹿兒島縣ニ赴ん
と縷々上陳す朕甚其至誠の哀情を感じ今や國

家多事の際朕づ左右離る可うと雖事情
亦止を得ざるよ出づ宜く急ニ本縣ニ至り其甚
能く力を竭まし尚速ニ歸京を待つ

従ニ位如此き寵恩の 勅語を賜ひ則ち郵船千里
九月駕一同行十七日早天家従僅ニ隨行一九筋向
けテ出帆セリ此際君側より侍従番長米田庸雄と
別ニ九筋ニ差遣され一とすん同時三條大政大臣
より東京府知事及び其他府縣へ左の數條を布令
シテうち則ち知事大久保一翁所管各區々戸長へ

布達り其書み曰

今般佐賀縣士族征韓封建等の説を唱へ一月下
旬より嘯集沸騰するの報知有之廟議一定制廢
とく大久保内務卿より西下發命ト同官負其他
司法官員及び陸軍將官兵隊を率ひ隨行せしも
既小本月十四日發艦相成候間不日鎮靜不可及
と存候一体佐賀縣士族征韓封建等の説を首唱
一各縣と煽動し以て其同志と募るの着目は由
巷說有之候得共鄰縣の士民等率皆雷同附和

致候者無之内ふも塵兒嶋縣の如きハ士民少々
異議も有之候趣の所西郷大將帰縣の後ハ至極
平穏の由林内務大丞實際目擊の事より有之其後
も追々無事の確報有之候一時高知縣士民物議
不平の景況有之哉ふ相聞へ候得共篤と探知致
候へバ謬傳も不少今日ふ至り全く無事より有之

候

岩倉右大臣を暗撃致候賊徒數名旬日と不出逮
捕上相成追々糺問伏罪致候猶此際不乘ド不平

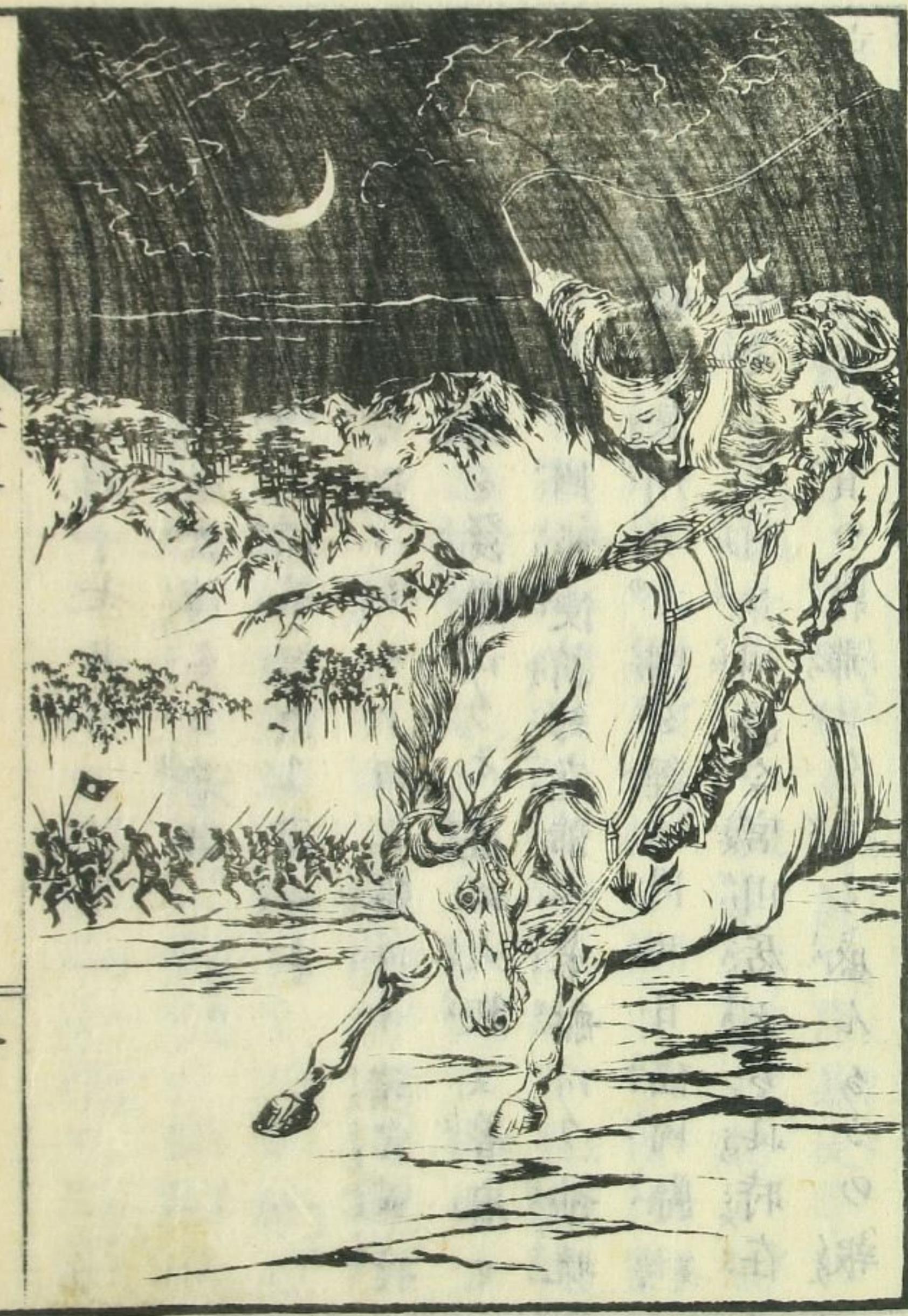
の徒不良の企を謀り候者有之哉も難計候ふ付
右探索方各管下よりそを厚く注意可致候
右大臣よりそへ最も輕傷にて最早平愈近日中
より虫仕可相成候

嶋津從二位九羽邊不穩の形情叢聞き専ら鎮撫
小從事致度旨建儀有之全く憂國の衷情より申
出候ふ付聖上よりそも齷感被為在思召至
以てそ處兒島縣へ被差遣不日發艦相成候自然同
人進退ふ付疑惑を生ト候ても不宜候間為心得

申入候

廟堂上施政自得より元氣確然動うざる
ハ勿論且前述の如く専ら鎮撫より注意致候間各
地方よりそも其意と体一意本務より從事可致
萬一管下暴濶無賴の徒妄說を相唱人民を煽惑
そる者有之哉も難計候ふ付此際より長官某
治所戒勅き候より自然人心ゆゑも關係不可然候
間各其本廳を固守一鎮撫警備より役用ひ士民
安堵方向我不誤様厚く注意盡力可致事

岩村高俊
路と
騎博多
走る



明治七年二月十七日

官軍進發博多署

併帆足清華探偵よ盡力を

第三回

諸官軍將
偕も大久保内務卿ハ去る十四日隨行の
兵士と俱ふ横濱を發艦りて直に大坂より着府せ
られ同十八日米國郵便新約克號へ乗船り拂曉
川口を解纜し長州下之関を經て同廿日福岡縣博
多着港り是より前長崎縣令宮川房之を此時在京中
より一が佐賀の鼎沸日を追々盛んなるの報

知電線を鳴動さるゝ取敢歸縣の際暴徒等昨
今當地に迫るの注進りふぞ參事兵藤正憲と議
一鳴原諫早大村平戸の貴属士族を募り警備防禦
策を立程に縣下忽地動搖を生じ同月廿日縣廳接
近の市街遠より難還騒擾し毎戸家具を荷ひ近郷より
運輸を促す老たる背負ひ幼きを懷抱ふ一親子
相伴ひ姉妹相連り東馳西走馬に嘶き人を躊躇
し倒れ一人を悲しき途に方向を失ひ積年の蓄財路
み散り半錢を止りば一朝の狼狽物と觸て生前

の痴傷を蒙るふ至る當夜既に佐賀の賊徒諫早口
より乱入の模様斥候の者より注進よ因て令參事
俱と貫屬邏卒を率ひ警備嚴重ありと雖此夜も
更に襲入り更なく翌廿一日午後四時頃當縣下浦
五島町字深堀舊鍋島邸ふ於く士族四十名許り邏
卒の手に捕縛ふ就きたり此徒を兼て佐賀の賊徒
と牒合一不意ふ當縣廳を襲撃し長崎市中へ放火
せんとの計策も既に銃劍軍旗陣具腕印等用
意せり此動搖よ當地近境米價漸々騰貴ノ_ト當時

一石六圓五十錢又到り一とぞ茲又舊佐賀藩士
當時長崎縣貫屬帆足清華ある者川又舊主鍋島茂
文襄ふ東京留學中頃日病床又罹り由報書到来
せしよ又頓よ出京せんと欲し一月下旬當港より
米國郵船より乗組出帆せんと有せし折柄佐賀縣
士族沸騰の景状容易に聞へ一うべ元來正義
志操の士されば駭嘆憂患大方あるに誠ニ邦家の
一大事密よ虚實と探索せんと出帆を止り其舉
動を窺ふよ憂國征韓首唱の逆徒往々各所よ嘯集

四方の有志を煽動し將より大事を計らんと勢焰日々募り窮る兵器軍費を擁し奮起の情状確然されば清華惟熟思す小舊主在京病床より卧し故園の風聞耳底に入らば心痛弥病疴と増可し所詮騷擾の顛未動靜の結局を見留め郷地神代居住の士族を十数鎮撫せしむれど出帆せんと意を決し一同廿七日夜當縣下不在留せる同郷の書生今村八郎ある者ふ神代團士鎮定の説意を含ませ即ち彼の地へ差遣し猶方嚮を誤る者此際よりらん哉

恐き長立たる士族三名を招迎し懇々説諭よ及ぶ折翌廿八日早天團士二名帆足の旅宿より來訪し面會の上告るやう一昨日佐賀黨三名神代より其隊の檄文發投し事態を具陳し國家の為よ吾黨より一味せよと説誘せり故よ團結中へ回章し一團集會をなすと雖其議未だ一決せむ因て足下を迎ふるより請ふ帰郷し之を計ると是より征韓黨の正義あるざる舉を論ト正しく大義と説明し且今村を差遣したる由と告げ宜く速く帰郷して今村

と共に吾意旨を團中ふ議を可へと深く諭して帰らるゝを斯ニ翌二十九日前小招ぎに士族八名迎む。應て入來シバ帆足是等と協議スル先各地近縣へ探索を出モス決同夜神代ヘ二名を差立方。又山本禮藏志波三九郎島田頼九郎の三名を佐賀表へ潛入セリ且前田善作下村輪八郎の二名を以て鹿兒島白川の二縣へ出一探索を諸口小分ち集議所を長崎に設け神代佐賀鹿兒島の三口乃郵通徳酬にて廣く情實を聞知するの便利を注意

盡力せり然る二月三日今村八郎帰港シ前み
神代ヨ來リ一征韓黨不日佐賀へ帰縣セリ由を告
ス。帆足尠トク安意を。前ふ佐賀表へ潛行セ
リ山本禮藏者ハ同縣正義を唱ふる前山精
一郎と從来の懇親ある。聞知。山本は書
通。彼の前山の許ふ到り各黨の舉動籌策の順序
深く尋問。密に依託。ふぞ山本
之を詰。頃より前山の許ふ到り面談又及ぶと難
憂嘆す。口外せざる。然強く懇詰。及ぶ。

茲より始て眞意を著し大義名令全きの卓説歎吐露せりうバ傳へる神代一團の士族等も此高論よ心腹一逆徒も組む者とくを一名も有りアリトスを斯きバ帆足らず聞知の微細時々縣令宮川参事正藤へ具狀スリ同月十七日夜當港より「コスダリカ」號乗船一同廿二日東京に着セリうバ舊主よ見へく見聞の次第逐一陳述スリ同二十八日より前件上申セリとアリ却説同月廿日の拂曉官軍猶龍北海の二艦博多の浦より着港り内務卿ハ新約克號船

より上陸リテ該地が本營と定め當日軍議既に決一年前八時進軍の編制兵を三道小分隊セリ一ミ茨木陸軍少將一大隊陸軍大尉一砲隊隊率ハ田代口より進發す一ミ原陸軍少佐グ率也る所の一一大隊を二分と一茨原口及び平等寺口より進み至る都で野津陸軍少將該兵を統轄シ田代口より進軍せリ又本陣より守衛の兵一中隊を残し止め小笠原陸軍大尉之を管セリ是より官軍博多中嶋町二口屋より着軍する方り賊兵肥筑兩國の境ひ三ツ

瀬越より斥候を出一間諜數十名福岡博多の中間に
出没一街説囂々傳へる曰く官軍方より着まるゝ及
びくち直よ之を襲撃せんと賊兵此より進むと唱ふ
又賊軍三ツ瀬越より来るの報知り至然れ共本陣の
兵寡く僅ふ斥候数出まし小足る而已此夜田代口進
入の官軍御笠郡二日市福岡縣下小宿陣を翌廿一日官
軍ハ福岡より進み鎮臺兵を宮の路より進む此
日午前第六時頃官軍二日市福岡縣下村發発一肥前國田代
驛より進み茲ふ敵情を探偵する所より屯集せ一

賊兵等既に官軍の進入を紙聞き此地を去り
轟村より到ると云ふ是より先午前第九時三ツ瀬探
偵の者賊軍茲を越へて飯塙ふ侵入一頻々侵撃を
報すも本營の兵僅少しく且福岡貫屬の情態紛
糾と一方向未だ定まれば故を以て飯塙追討の
策を止め終は一分隊の斥候を發すのみ同日午
後第五時本營を福岡城より移し同第六時より福
岡貫属の方向一決奉命賊より當らんと乞ひ者茲
より三千餘人故に同七時より及び貫属五百人度

精選せうせん一いち其中うちよりより抜ぬきてて小隊長こうたいちやう半隊長はんたいちやうに舉ある者もの六ろく名めい
且山口すそやまぐち縣少屬けんしゅうぞく吉田唯一よしだ當地とうちに在あり以よく之をと貰う
屬隊ぞくたいの監督げんとくよりより命めいド銃器じゆき彈藥だんやくを分與ぶんよすす同八時とうは
頃ごろ賊軍襲入しゆにゅうの報ほう頻ひんあア然あらわと共官軍きょうかんぐん僅きんよ一分隊いふたいの
斥候せきこうと發はー賊ぞくの動靜どうじやうと窺くわい察さつー静しづか小貫屬隊こくわんぞくたい二百
五十人いそんを出張しゆばうせーむ時ときよりより斥候せきこうよりより報ほうあア支さりり
賊軍ぞくぐん全く三ツ瀬越せせごを退たくとは是蓋これー田代口たしろくちの官軍かんぐん
進入しゆりんあア成な以よく有あるん

因いんて云官軍福岡着倒あがきの前同縣貫屬等くわんぞくとう佐賀の暴

徒煽動とせんどう餘焰よがんを觸生ふれいのう各心惄々ごくにんとと一いつ方ほう向むか
定まつすする同縣權參事くわんさんじ山根秀助やまねひですけ夙そつ該營士がいえいし
族ぞく等とうを縣廳けんていよ召集めしゅうー各自方向誤むけいる可かううざる叛ばん
説諭せつゆせせ是い於お士族しふく等とう大おほよ奮勵ふんれいの意いと生うト
盟書めいしょを權參事くわんさんじ呈てー一いつよ愛國あいこくの誠意せいぎを表あらわー決け
然ぜん朝命悖戾あはれあるああたを誓ちかうふ其文そのふみ曰い
恭惟きょういるるみ 聖上宵衣旰食せいじょうしやくの勞賢臣ろうけんじん早朝晚退さあじわんたい
功こう以よく人々ひとびと自主自由じしゆゆうの權けんを得えー視し同心じんの化か又
浴よく朝恩あさおんの深高富岳琵琶湖ふかたかふくだけいはこも尚比まさひままふ足あつ



朝日山大捷の図

朝日山大捷

官軍大捷

官軍大捷



ざるあり微臣等此際より當り徒よ祖先世禄の餘
歴を嘗め未だ一片報國の實効致むと能く
更に俯仰して天地よ怍愧せざらんや夫人民緩
急身を以て國事ふ努力あるハ必然天理あり况
や天孫經綸の國ふ生れ累世の鴻澤よ浴ある者
よ於よちや頃日近境静謐うらば流言満巷人心
淘々たず故ふ豫め聚議定論順逆を分明一大義
矣審判一以下方向を一ふ一朝不虞の變有
ふ至よを確然不拔報國の實功を奏一朝廷浩

徳の萬一ふ報せんと城廬幾ひ是微臣等が志願
きを故ふ敢て一簡の鄙書呈一聊ク表情を吐
露一以て廳上群賢と座席を汚す所請ふ諒察焉
昧死稽首無任戒懼之至云云

第四回 佐賀賊兵官軍小抗争

三畠ふ曰兵士神速を貴むと宜う哉太久保内務
卿不日小一佐賀近境よ着陣り一月今迄
方々向決定せざる四國九州各縣の貫属士族等忽地

蘭草の順風と靡くが如く前後を競ふる麾下み蟻集一戦みて賊軍殘壘戮せん景況なるふを賊徒の間諜斥候の數名大に驚怖の思ひ伏る。追々小歸城を此旨斯と報知せり此時江藤嶋の巨魁を始め賊徒等一同曩日陷入たる佐賀城及び弘道館より諸口の分營小出張一西郷陸軍大將始め鹿兒島縣貫屬士族又依頼すると往復數回其他福岡長崎小倉白川宮崎の諸縣及び山口高知の兩縣よりも必定應援仰るべしと渴望又堪ざる所前條の

報知我聞き大に失望の意と生ド勢焰衰兆を示すと雖官軍追々進入をもよぞ議一て防戦の兵備私あせモ先田代の地を福岡の要衝あるよしモ該地小最も兵を増一今ふも官軍寄来らば岩村權令の例一准ト短兵急よ打散さんと赤色の袖章一様よりうらう一意氣揚々と構へたる

一説一江藤新平此期まで弘道館より一ゲ此戦争未だ兵端を開きざる前日佐賀の舊卒族称足輕組と云先年江藤の為よ各家禄を奪ひれたり宿怨而

又小より數名黨と組み襲撃せんとも勢ひ有
れば之を避く令閨の身元ある長崎港の近地佐
賀舊藩主の老臣鍋島某の領地深堀と潛匿し賊
兵敗走離散の際其身も當所より密に乗船し鹿
兒嶋へ脱すと未だ虚實の如何を知らず
然と共賊兵等ハ内務卿の逸疾く出陣らる可きと
思惟せざるゝ豈圖らん突然進發の報を聞き江藤
嶋の兩巨魁も衆も先達て面色上の如く驚嘆氣力
減ぜモとゞ翌日二月二十二日官軍二大隊貫

属隊を前驅と一砲兵共々飯塙より三ツ瀬越を經
く朝日山と進撃するふ此地の賊軍雲霞の如く險
阻ゝ因く陣を布き山岳の間不出没し大小銃砲火
烈しく幾度も官兵少一も屈まず色あく一發一進
死力を盡し前後を争ひ攻立ち不暫時々一々賊兵
等ハ散々小敗績一各處より放火一々退けりや此時官
兵戦死二名疵傷を蒙る者四人賊兵を討取るに數
人手初めと勇々立猶追撃一々中原驛と進行
キ又鎮臺兵を筑後川を打涉り豆津より屯集の賊を

生ト一
狼狽衆を誘ひ
雜具數品
我先小と遁逃せり
一
計り在り渠等已
殆ど合體の形
よ出れを官軍の入
且請ふく一方の用
追ひ江見六田邊まぐ進撃にて此所も休憩折
此日既に没一夜も入て賊軍再び大舉
兵も迫るよと其事不意よ出る城以く臺兵一度乱
うと雖忽地も隊伍をふ一踏止りて奮戰するよ味
方の死傷十餘名辛く一て西尾も陣せマ茲小野津
陸軍少將ハ同日午後一時二十分田代驛も着陣も
督軍第十六隊大砲ハ本道より運輸を促一第四大
隊ハ萩原村今一手ハ平等寺越し入驛を賊軍既
官軍の大兵進入の景況窺ひ看く驚怖周章の念と

前七時官軍中原村を發し日田原所在の賊を擊ん
と苦野より陣を居る折り應援と一、墓兵中原より
進く陸續苦野より着陣せしを斯く官兵此所依護し將
は寒水村を過らんとまことに賊兵等廣野より胸壁張
構へ深林を要領し炮射をあと暴雨の如し此日
官軍第十大隊を先鋒とし第四大隊も山手張要し
進撃凡四時間餘り然るよ此戦争賊徒數日の計策
张りて前より要路張占ひたる小モ官軍頗る要地失
失ひ進退難苦の場に臨めど勇志奮興一步も避せ

由賊の激砲より抗衡し隊伍整列とて亂らずなく
味方の死骸残柵となり或も卧し或も潛し弾丸の
力限り打ち立く打竦み賊を擊て二十人賊軍爭
う堪可き山間叢林より踪跡と蔽ひ何方へと遁逃
今も敵一人も看ざるより官軍本道及び左右技
路を経て進撃する苦野村出口小モ賊胸壁を嚴
しく構へ大小銃砲透間々く亂射する官兵聊る
臆走色ふく之に接して奮激突戰劍より對一鎗より
當り黄昏より到るまで苦戦數時終く賊の敗績張追

ふく神崎まで押入ー其隊長錦嶋一之丞
外一名未詳二名を討取り
銳氣益々加らず此勢ひりく明日ハ攻城せんの議
りと雖前夜も襲撃の防禦よ盡力一今又連日の
苦戦よ兵士等大よ疲勞せ一城以く只大矢候派
出一城下と探偵さへるのみ明日も先休戦の議よ
決定せア當日の苦戦よより劍瘡薄手を蒙る者石
川陸軍大尉同阿部大尉銃瘡深手を負ふ者小林少
尉同薄手松田少尉同佐々木少尉同月岡少尉同伊
澤少尉及び江口曹長ハ銃瘡殊よ深く一其日假

病院よ至マーダ時死経キテ死亡セア此他士官
以下死傷りうと聞ヘたモ却説佐賀の電報日々東
京よ羽檄飛ち景狀逐一洩るふく江藤鳴岐
初ち征韓黨等跡々逆徒反賊の名冠下され則ち使
府縣へ布告二條均モ其文よ曰
佐賀縣下嘯集の賊徒本月十五日夜縣廳を襲撃
一虫張鎮臺兵と鬭争よ及候趣報知有之候付
征討被仰付候條此旨布告候事

明治七年二月十九日

佐賀縣下賊徒征討被仰出候小付右賊徒自然各地方へ遁走可致も難測候條管内要衝の地を勿論出入船舶共取締向嚴重よ相立出入人負相改め賊徒と見受候ハ速よ捕縛可致此旨相達

候事

斯て同廿四日神崎在陣の官軍を當日休戦の議は決一出兵ると雖専ら襲撃の防禦は注意一斥候の交代す間も怠慢なし此日熊本鎮臺兵は合併せり佐賀縣正義隊前山精一郎が引率する者更に東

官軍より附屬せり同廿六日前々兩日休戦の官軍一同英氣を養ひ陸續とて隊伍を操出し賊軍と接し發砲を少時抗抵するも漸々引退き途中架毛の橋梁破切落し意外戦ひ致好まず落足されば諸將賊情密察する未必籠城の覺悟をもんと此旨本營は報知せり内務卿此時轟驛まで虫張河を即時東京山縣陸軍卿へ電報を以く「二ビル」三千三百弾薬九三十万ダース「モルナル」十三門「トイム」の弾薬餘分と前より鹿兒嶋縣よ

ア 献納セリ長臼砲一門彈薬共運送の儀と依託シ
ク又廣嶋縣鎮臺へ豫備兵トシニ二大隊と大砲一小隊を催促シ同縣之よ應ト大坂ナ一大隊と大砲至急福岡より出兵を命ト且當臺島廣中隊山口分屯一中隊と合併シ井田陸軍少將之張卒ひく進發セリ又小倉縣へモ兼て募備するの貫屬隊神速より派出の命あり則ち城攻の備用不ヤとぞ備も當日福岡縣貫屬隊を間道より進むよ決
三ツ瀬口より到る折賊軍此所より潛伏シ左右山林は

間より射銃網羅シ行途死塞ギ之ヲ為ヨ命を失ふ者夥シ福岡兵筒を撃ト暇あく大崩れ不ア引退く一賊兵得たりと追擊シ一人も餘さドト或々長鎗或々大刀思ひくの得物をうち振殺傷の轂鯨波の如く山岳を震ひ樹木を動クノ血流れシ縫河より滌き屍ハ積で丘トシハや福岡兵悉く死地より入た事と看る所ヨ此時内務卿の命令より依く小倉縣貫屬隊五百余人援兵トシ茲ニ進ミ斯と看るより新手を以テ賊兵を打ち立るモ暴虎馴

河の賊徒等を虚ふ乗ドたゞ深入る彈丸乏しく氣勢勞き背を向けて引退くみぞ此援兵は福岡兵忽地轍畝の活路を得て小倉勢ふ戮力しく散々追撃一中途ふと兵を纏め小倉隊と伍を列し敵の襲撃、注意を廻らし斥候と虫一く休息せり此戦争より福岡隊死傷頗る多くけりとぞ

佐賀電信録上了

